

4月9日現在、会津地区では、新型コロナウイルス感染症は確認されておりませんが、いつ他の地域と同じように陽性者が出る可能性があります。治療方法やワクチンが解明されていない状況に心穏やかではられません。保護者の皆様も消毒、手洗いを徹底し、くれぐれも体調管理にお気をつけてお過ごし下さい。

さて、この度、日本小児感染症学会より発出された手引きにより、当法人のガイドラインを作成いたしましたので保護者の皆様と共有させていただきたいと思っております。

尚、自治体の方針等が出された場合は、対応に変更が生じることもありますのでご了承ください。

## 1. 大事な事

- ・園で発生した場合はもちろんですが、自治体から要請があった場合は、園内での発生の有無にかかわらず休園になる可能性もあります。医療従事者のお子さん等、休園中にどうしても保育が必要になる可能性がある方は、万が一に備えて家族や親類等、事前にお子さんをお預かりできる体制を整えておくことをお願いします。困難な場合にはご相談ください。
- ・園児・ご家族・職員が感染者となった場合は、個人やその属性などに対しての風評被害が起こらない配慮を行います。
- ・一人一人が出来る事を考えて、みんなで予防していきましょう。

## 2. 感染していることがわかった場合

- ・速やかに町の教育文化課に報告し、町の方針により園が休園の判断をします。
- ・新型コロナウイルスの感染がわかった園児の保護者・職員に保健所から聞き取り調査が入ります。  
潜伏期間：1～12.5日（多くは5～6日）※濃厚接触者は自宅待機の上14日間の健康観察対象になります。
- ・園では、発熱・咳・のどの痛み・鼻汁・頭痛・倦怠感（体のだるさ）を認める人が他にいないか確認。今、症状がない人でも、感染がわかった園児・職員と園で濃厚接触していた場合は、最後に接触した日から14日間は不要不急の外出を控えて、毎日検温して健康状態をよく観察していただき、何か気になる症状がみられた場合は保健所に相談してください。園では情報を共有させていただき、園長はこれらの情報を速やかに園医、町に報告し、今後の対応を決定します。

## 3. 濃厚接触者とは？＝保健所の健康観察の対象

園児・職員に近い人が陽性反応となり、以下の条件に該当する人です。

※判断が難しい場合は、園長あるいは保護者が管轄の保健所に相談します。

- ①同居家族あるいは長時間の接触があった人。
- ②看護あるいは保育をしていた人。
- ③咳やくしゃみ、会話で飛び散るしぶきや痰もしくは体液等に、手袋なしで直接触れた可能性が高い人。
- ④2m距離内マスク着用なしで接触があった人。

## 4. 園児・職員に発熱や咳などの呼吸器症状が顕著にみられる時

別室移動～体温測定～症状把握～記録～保護者（家族）へ連絡～園児が安心できる対応～帰園

- ・自宅で経過観察し、発熱が続く、呼吸が苦しい、経口摂取ができない、ぐったりしている時は、速やかに管轄の相談窓口へ電話をして下さい。
- ・園では、同じクラスに同様な症状の園児や職員がいないか注意深く確認し、園内で情報共有します。
- ・職員自身が発熱・咳・のどの痛み・鼻汁・頭痛・倦怠感（体のだるさ）等があった時は仕事を休んでいただきます。

## 5. 園児の家族・職員の家族が発症した場合

- ・園児が濃厚接触者→保健所の指導のもと、保護者は園児が感染者と接触した日から14日間は保健所とともに健康観察を実施。

- ・職員が濃厚接触者→保健所が14日間の健康観察を実施。

※どちらの場合も自宅待機をお願いします。

## 6. 園児あるいは職員が濃厚接触者を対象とした検査で陽性になった場合

- ・保健所の判断により、原則入院（措置入院）、経過観察。
- ・家族への対応は、保健所あるいは診察を受けた医療機関から指示があり、園には聞き取り調査が行われま

## 7. 自宅待機中の自宅での過ごし方

### ①マスクをつける。

マスクを介した感染を防ぐために、使用したマスクは他の部屋に持ち出さず、マスクの表面に触れないようにして、はずした後は石けんで手を洗う。

### ②こまめに手を洗う。

石けんによる手洗いやエタノール濃度70%の消毒用アルコールを用いた手指消毒が有効。

### ③定期的に換気をする。

1時間に3～5分間、2箇所以上の窓を開放する。

### ④手で触れる共有部分を消毒する。

良く手で触れるもの、トイレ、洗面所は家庭用消毒等でこまめに拭き消毒する。

### ⑤汚れたりネンや衣類を適切に洗濯する。

### ⑥世話をする人を限る。

### ⑦部屋を分ける。分けられない場合は2m以上距離を保つか、仕切りを設置。頭の位置を互い違いにする。

### ⑧ゴミは密閉して捨てる。

鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。

※感染者が家庭で発生した場合は⑥・⑦・⑧を追加

## 8. 自宅待機解除のタイミングは？

14日間経過して特に症状がなければ保健所に確認。尚、登園する際には必ず園に電話連絡して下さい。状況によっては更に自宅待機をお願いすることもあります。また、休園になった場合には園から休園解除のお知らせをメール配信いたします。

## 9. 現在行われている対応

- ・毎日健康チェックをして、通常の登園生活を継続しています。
- ・熱（37.5度以上）や咳などの症状があったら、たとえ元気そうであっても登園を控えて頂いています。

## 10. 現在行われている対策

- ・自分で管理できるお子さんは可能な限りマスク着用。咳エチケット。石けんと流水で20秒以上の手洗い、消毒用アルコールでの手指消毒を行っています。
- ・良く触れる机やドアノブ、ライトスイッチ、おもちゃなどを頻繁にアルコール消毒又は、次亜塩素酸ナトリウム等での消毒とその後の拭きとりをしています。下痢や嘔吐が発生した場合は、替え用エプロン、マスク、手袋を着用。汚染箇所は次亜塩素酸ナトリウム等で拭いた後、水拭きするかアルコールで拭きます。
- ・全ての園児が同じところに集まる機会を減らし、可能な限り少人数のグループで保育をしています。（部屋を別々にする。室内や園庭に居る時間が交差しない等）
- ・互いのグループ間の職員も接する機会を少なくしています。
- ・系列園の「新型コロナウイルス対策会議」を立ち上げ、情報収集と環境整備の点検を行っています。

## 11. その他

- ・園では、情報管理を徹底し感染予防のために最大限の配慮を行います。
- ・通常の健康教育の一環として、咳が出る場合にマスクをつけることや有効な手洗いを行うことなど、飛沫感染予防に努めます。また、午睡の際には、咳をしている園児の布団の配置などに気を配ります。
- ・休園中にも、最新の情報をメール配信したり様子をお伺いするため電話連絡をさせていただきます。

## 12. 相談場所

電話相談窓口	電話番号	受付時間
一般健康相談[教育文化課] [健康福祉課]	0242-55-0344 0242-55-1145	平日 8:15～17:00
会津地区帰国者・接触者相談センター [会津保健福祉事務所]	0242-29-5203	平日 9:00～17:00 休日・夜間